

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省28 -)

政策分野名 【施策名】	戦略的な研究開発と技術移転の加速化				担当部局名	農林水産技術会議事務局（大臣官房、林野庁、水産庁） 【農林水産技術会議事務局研究調整課/研究企画課/研究推進課/国際研究官室/研究統括官室/研究開発官室、大臣官房政策課、林野庁研究・保全課、水産庁増殖推進部研究指導課】
政策の概要 【施策の概要】	食料・農業・農村基本法第29条に規定された「技術の研究開発の目標の明確化」に基づき、食料・農業・農村基本計画と併せて策定している農林水産研究基本計画(注1)を平成27年3月に新たに定めて研究開発を推進している。具体的には、「農業・農村の所得増大等に向けて、生産現場が直面する課題を速やかに解決するための研究開発」として21の重点目標を設定するとともに、「中長期的な戦略の下で着実に推進すべき研究開発」として6つの基本的な方向に則して11の重点目標を設定し、目標達成に向けた研究推進のための施策を行う。				政策評価体系上の位置付け	農業の持続的な発展
政策に係る内閣の重要政策	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日) 第3 2(7)①戦略的な研究開発と技術移転の加速化 第5期科学技術基本計画(注2)(平成28年1月22日)				政策評価実施予定時期	平成31年度
政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			28年度 当初予算額 [百万円]	政策手段の概要等	平成28年行政事業レビュー 事業番号
	25年度 [百万円]	26年度 [百万円]	27年度 [百万円]			
(1) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法 (平成13年)	—	—	—	—	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中長期目標に定める業務を実施する。 農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中長期目標(平成28年度～平成32年度(5年間))の達成のため、農業及び食品産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	-
(2) 国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法 (平成13年)	—	—	—	—	国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中長期目標に定める業務を実施する。 農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中長期目標(平成28年度～平成32年度(5年間))の達成のため、熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	-
(3) 国立研究開発法人森林総合研究所法 (平成13年)	—	—	—	—	国立研究開発法人森林総合研究所の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中長期目標に定める業務を実施する。 森林・林業基本計画等を踏まえ、農林水産大臣の指示した中長期目標の達成のために行う森林・林業・木材産業に関する総合的な試験及び研究等により、農林水産分野における研究・技術開発に寄与する。	-
(4) 国立研究開発法人水産研究・教育機構法 (平成13年)	—	—	—	—	国立研究開発法人水産研究・教育機構の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中長期目標に定める業務を実施する。 水産基本計画等を踏まえ、農林水産大臣の指示した中長期目標の達成のために行う水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究等並びに水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授を行うことにより、農林水産分野における研究・技術開発等に寄与する。	-
(5) 農林水産政策研究調査委託費 (平成21年) (主)	83 (82)	74 (74)	67 (66)	59	大学等の研究機関等に委託して、①企業等による継続的な食育活動の効果及び有効な推進施策のあり方、②食品企業の途上国等での栄養改善事業の継続的な事業展開モデルの構築、③農村地域内外の企業やNPO等との連携による持続性の高い生物多様性保全活動に関する分析及び政策支援のあり方等に関する政策研究、④医療分野との連携による農業・農村の活性化とその波及効果及び体系的支援のあり方に関する研究を実施する。 このことにより、農林水産政策の企画・立案に際し、科学的・客観的な知見を提供し、地球規模の食料・環境問題への対処、輸出促進、安全で信頼される食料の安定供給及び農林水産業の持続化・安定化等、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	0159
(6) 沖縄県試験研究機関整備の助成に要する経費 (昭和47年度) (主)	42 (41)	42 (41)	42 (41)	41	亜熱帯気候である沖縄県に適合する新品種の導入・育成や栽培・管理技術の開発、沖縄県固有の貴重な遺伝資源を活用した農林水産物の安定的生産技術の確立・普及等に係る試験研究の推進に必要な施設及び備品を整備する。 整備した施設及び備品を活用し沖縄県の農林水産業の発展に資する試験研究を実施することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	0160
(7) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構に要する経費 (平成13年度) (主)	39,547 (38,761)	41,245 (40,689)	36,687 (36,665)	50,240	農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中長期目標(平成28年度～平成32年度(5年間))の達成のため、農業及び食品産業に関する技術上の試験及び研究等を実施するために必要な資金の交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助を行う。 中長期目標の達成に向け、国立研究開発法人の策定した年度計画に基づいて、①生産現場の強化・経営力の強化、②強い農業の実現と新産業の創出、③農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保、④環境問題の解決・地域資源の活用、⑤種苗管理業務を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	0161

(8)	国立研究開発法人国際農林水産業研究センターに要する経費 (平成13年度) (主)	3,170 (3,170)	3,475 (3,475)	3,355 (3,355)	3,601	農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中長期目標(平成28年度～平成32年度(5年間))の達成のため、熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を実施するために必要な資金の交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助を行う。 中長期目標の達成に向け、国立研究開発法人の策定した年度計画に基づいて、①開発途上地域における持続的な資源・環境管理技術の開発、②熱帯等における農産物の安定生産技術の開発、③開発途上地域の地域資源等の活用と高付加価値化技術の開発を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	0163
(9)	国立研究開発法人森林総合研究所研究・育種勘定に要する経費 (平成13年度) (主)	9,916 (9,916)	9,616 (9,616)	9,548 (9,548)	10,400	森林・林業基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中長期目標の達成のために行う森林・林業・木材産業に関する総合的な試験及び研究等を重点的に実施するため必要な資金を交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助を行う。 中長期目標の達成に向け、法人が策定した中長期計画及び年度計画を確実に実施することにより、農林水産分野における研究・技術開発に寄与する。	0180
(10)	国立研究開発法人水産研究・教育機構に要する経費 (平成13年度) (主、関連:28-21漁業経営の安定)	16,388 (16,265)	14,848 (14,848)	15,210 (15,191)	19,511	水産基本計画等を踏まえ、農林水産大臣の指示した中長期目標の達成のために行う水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究等並びに水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授を重点的に実施するため必要な資金を交付及び効率的かつ効果的な研究等を推進する上で必要な施設及び船舶の整備・改修に要する経費に対する補助を行う。 中長期目標の達成に向け、法人が策定した中長期計画及び年度計画を確実に実施することにより、農林水産分野における研究・技術開発等に寄与する。	0181
(11)	試験研究を行った場合の特別税額控除制度 (昭和42年度)	2,314 (3,130)	2,985 (2,952)	3,058 (3,847)		支出した試験研究費を基に算出した一定の金額を、支出した年度の所得税額又は法人税額から控除する。 Ⅰ 試験研究費の総額の8～10%(中小企業者等については一律12%)の額を税額控除 Ⅱ 国の研究機関又は大学等と共同もしくは委託して行う試験研究の費用(特別試験研究費)の20%又は30%を税額控除 Ⅲ 試験研究費が増加した場合に試験研究費の増加額の5～30%を税額控除 Ⅳ 試験研究費の対売上比率が10%を超えた場合に、売上高の10%を超える試験研究費の額に控除率を乗じた額を税額控除 農林水産業及び食品産業の研究開発を促進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	-
(12)	技術研究組合等が取得した試験研究用固定資産の圧縮記帳 (昭和36年度)	64 (0)	0 (0)	0		技術研究組合法に基づき、技術研究組合が賦課金をもって取得又は製作した試験研究用固定資産を1円まで圧縮記帳。 技術研究組合法による協同体制での研究開発を促進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	-
(13)	農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業 (平成25年度) (主)	4,576 (4,539)	5,217 (5,194)	5,238 (5,223)	3,203	農林水産・食品分野の成長産業化に必要な基礎から実用化までの研究開発を継ぎ目なく推進するため、基礎段階、応用段階、実用化段階の研究開発を国が民間企業、大学、地方公共団体、研究独法等の研究機関に提案公募を通じて委託する。 農林水産・食品分野の成長産業化に必要な研究開発を推進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	0166
(14)	食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト (平成25年度) (主)	681 (678)	601 (601)	481 (479)	411	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①ヒ素やカビ毒等のフードチェーンにおけるリスク低減に向けた基盤技術の開発、②高病原性PRRSや鳥インフルエンザなどアジアにおいて流行している重要家畜疾病等の我が国への侵入・まん延の防止技術の開発を実施する。 このことにより、我が国における食品の安全性と食料の安定供給基盤の確保に寄与する。	0167
(15)	技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発 (平成26年度) (主、関連:28-5、12)	—	2,991 (2,988)	1,915 (1,915)	874	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①ゲノム情報を活用した農産物の次世代生産基盤技術の開発、②海外植物遺伝資源の収集・提供強化、③広域・大規模生産に対応する業務・加工用作物品種の開発、④地域資源を活用した再生可能エネルギー等の利活用技術の開発を実施する。 このことにより、実需者等のニーズに即した品種開発・普及による国産農産物のシェア拡大、地域資源を活用した自立・分散型エネルギー供給体制の構築に寄与する。	0169
(16)	生産現場強化のための研究開発 (平成26年度) (主、関連:28-12)	—	1,877 (1,875)	2,486 (2,479)	1,284	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の5つの課題に取り組む。 ①花きの日持ち性向上技術、自給濃厚飼料の生産・調製・利用技術、大豆等の収量の高位安定化技術、効果的な施肥技術等の開発 ②牛の繁殖性を向上させる技術、家畜ふん尿処理過程からの悪臭を低減する技術等の開発 ③農林水産分野における地球温暖化等に対応するための安定生産技術等の開発 ④森林資源を最適に利用するための技術開発 ⑤赤潮等の早期発生予測技術、沿岸資源の自律的回復技術、国内需要の大きいマグロ・ウナギ最新型養殖技術の開発 このことにより、「農林水産業・地域の活力創造プラン」が目指す農山漁村の所得増大に向けて、効率的で力強い生産現場の構築に寄与する。	0168
(17)	革新的技術創造促進事業 (平成26年度) (主)	—	1,307 (1,307)	1,355 (1,355)	2,048	独立行政法人農林・食品産業技術総合研究機構(農研機構)が、全国に配置されたコーディネーターが収集した生産現場や民間の技術開発ニーズや消費者ニーズに基づき、民間企業等による事業化に向けた研究及び異分野と融合した共同研究を外有識者等により研究課題を設定。研究実施機関の公募を通じて、委託研究を実施する。 本事業を推進することにより革新的な技術が創出され、農林水産業・食品産業の成長産業化に寄与する。	0170
(18)	「知」の集積による産学連携推進事業 (平成26年度) (主)	—	113 (113)	200 (195)	225	民間企業、独立行政法人、大学等が持つ「知」の集積を図り、それらを活用した新たな産学連携研究の仕組み作りを行う。併せて、コーディネーターを全国に配置し、生産現場や民間ニーズ、研究機関の技術シーズを収集・把握するとともに、適切な知的財産の活用に向けた情報提供や普及啓発を実施する。 このことにより、我が国の研究開発力の向上を図り、農林水産業競争力の強化に寄与する。	0172

(19)	国際共同研究推進事業(国際研究 交流の推進に要する経費) (平成26年度) (主)	—	14 (12)	14 (14)	12	農林水産研究における日本の政策ニーズに基づき、ミッションを派遣し、海外研究勢力との積極的な連携を図り、国際共同研究を推進する。 このことにより、我が国の研究開発力の強化を図り、農林水産業の国際競争力を向上に寄与する。	0175
(20)	営農再開のための放射性物質対策 技術の開発 (平成27年度) (主)	—	—	72 (72)	62	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の3つの課題に取り組む。 ①除染後農地の省力的維持管理技術の開発 ②農地への放射性物質流入防止技術等の開発 ③植物の特性を利用した新たな放射性物質吸収抑制技術の開発 このことにより、被災地の農業者の早期営農再開に寄与する。	0179
(21)	農林水産分野における気候変動対 応のための研究開発 (平成28年度) (主、関連:28-12)	—	—	—	809	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①農林水産分野における気候変動の影響評価及び適応技術の開発、②国際連携による気候変動対応技術の開発を実施する。 このことにより、気候変動に負けない強靱な産地の形成及び国土保全、並びに気候変動適応・緩和技術の開発による国際貢献に寄与する。	新28-0022
(22)	市場開拓に向けた取組を支える研 究開発 (平成28年度) (主)	—	—	—	360	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の4つの課題に取り組む。 ①カンゾウ、トウモロコシ等の需要が多い薬用作物の生産性を向上させる技術を15以上開発 ②地域の機能性表示食品を3品目以上開発 ③国産農産物の品質の非破壊評価技術を3品目以上開発 ④養殖ブリ類の生産コストを5%以上削減 このことにより、意欲的な生産者や事業者の技術的課題の解決に寄与する。	新28-0023
(23)	安全な農林水産物安定供給のため のレギュラトリーサイエンス研究 (平成28年度) (主)	—	—	—	120	食品安全、動物衛生及び植物防疫等の分野において、適切なリスク管理措置等を講じるため、法令・基準・規則等の行政施策・措置の決定に必要な科学的知見を得るための研究として、食品中の危害要因の分析法やリスク低減技術を開発するほか、動物疾病・植物病害虫の検査法や発生・まん延を防止するための技術の開発等を実施する。 本事業で得られた科学的知見を食品安全、動物衛生及び植物防疫等の行政施策・措置に反映することにより、安全な国産農林水産物の安定供給に寄与する。	新28-0024
(24)	農林水産先端技術の社会実装の加 速化のためのアウトリーチ活動強化 (平成28年度) (主)	—	—	—	16	遺伝子組換え技術を利用した医薬品の製造や健康機能性を高めた農林水産物の開発などの研究成果の社会への受容環境を整えるため、研究開発者から広く一般市民に対し、研究成果の意義や効果等を分かりやすく伝えるアウトリーチ活動や対話による双方向コミュニケーション活動を一体的に推進することにより、研究成果の社会実装の加速化に寄与する。	新28-0025
政策の予算額[百万円]				101,220	95,018		
政策の執行額[百万円]				100,945			

(注1)「予算額計」欄及び「27年度当初予算額」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。
(注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に、「主」と記載している。
また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。
(注3)複数政策に関連する予算については、< >外書きで記載している。

参考資料

1. 用語解説

注1	農林水産研究基本計画	「食料・農業・農村基本計画」等を技術面で支えるため、今後10年程度を見据えた研究開発の重点目標及びそれを実現するための推進施策
注2	科学技術基本計画	科学技術基本法(平成7年法律第130号)第9条第1項の規程に基づき、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、科学技術の振興に関する基本的な計画について、政府が策定するもの